

第9回 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会 会議要録

日時：平成24年1月30日（月） 午後6時30分～8時30分

場所：武蔵野市役所4階 411会議室

1 開会

2 議事

(1) 保育のガイドラインの検討

(委員長)

- ・ ガイドラインも、そろそろまとめの段階にきたと思っている。本日は各園からも意見をいただいている。また、保護者委員Aからもコメントをいただいているので、それらを追いながら検討していきたい。
- ・ 「はじめに」内で、本ガイドラインをあらためて定めることは、第三次子どもプランに明記されてないとのコメントをいただいたが、「新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針」内に明記したとの意であった。語の前後にかぎっこ(「」)をつけて明確にしたい。

(保護者委員A)

- ・ 教育の注釈について、前回の民間保育園職員Aのご発言で「多様な学び」ということに触れられていたかと思う。「遊び」を通じた子ども自身の興味や意欲を大切にする「学び」の重視が大切だと感じた。それを踏まえ、もう少し明確に入れられないか。

(委員長)

- ・ 文章にして注釈に加えることとする。
- ・ 保育士など という記載は、全体をとおし 保育園職員 とする。
- ・ 公立保育園からの「子どもを真ん中にして考え合い…」という表現を採用し、修正する。
- ・ ありんこ保育園からの、保育指針について「認可保育所が遵守しなければならない保育の基本原則である」を削除しては、という意見についてはいかがか。

(民間保育園職員B)

- ・ 遵守事項は指針全体の3割程度なので、そこまで強調しなくては良いのではないかという意見であった。

(委員長)

- ・ 「保育所保育指針によれば」という言葉だけでは分かりにくいのではないかという趣旨で追加した部分であった。保護者委員の視点から見るといかがか。

(保護者委員 A)

- ・ 趣旨は分かったが削り過ぎではないか。「遵守」という言葉は確かに強いが、「(国の)保育の基本原則である、国の保育所保育指針によれば…」という程度は入れたほうが良いのではないか。どこが、その基本原則を定めているかは記載する必要があると考える。

(委員長)

- ・ 保育指針は何かということ、より簡単な説明にして修正する。
- ・ 引き続き、「人間的、社会的、文化的なより広い社会の価値観や目標を反映しながら…」という点を盛り込んでいただきたいという意見についてはいかがか。

(民間保育園職員 B)

- ・ 子どもを発達的に理解するだけでなく、子どもは社会の一員として発達していくのだという趣旨を盛り込んでいただきたいという意。

(公立保育園職員 A)

- ・ 意図やねらいは分かった。前後の文脈で調整し整理するなかで、この趣旨を盛り込むことは賛成する。

(民間保育園職員 A)

- ・ 社会や仲間との関わりの中での発達を重要視すべきだという意見であることは分かった。もう少し分かりやすく記載できれば良いと思う。

(委員長)

- ・ 監修者の鈴木先生にご相談したいと思う。

(民間保育園職員 A)

- ・ 保護者委員 A の発言にあったが、教育 とは 学び という捉えか。

(保護者委員 A)

- ・ 発達か成長か、という話を以前したかと思うが、「どこからか発し、どこかに達する」というような、出来るようになったか、だけの視点で良いのかという思いがある。しかし、今回どうしても発達という言葉を使わなければならない部分もある。その様ななか、ありんこ保育園からの「一人ひとりの子どもの視点に立った」という考えは重要だと考える。記載した方が良い。
- ・ 教育と学びについてだが、P5 遊びと課題活動のなかで新たに記述いただき、「遊び」の重要性がよく伝わったと考える。保育園での教育とは、大人がただ何かを教えるということではなく、「遊び」を通じた子ども自身の興味や意欲を大切にすることが大切だと感じた。先頃の保育所保育指針の改定によって教育の記載が大幅に盛り込まれたと思うが、一方で様々な意見もあったと認識している。今回、遊びを通じた学びが強調されたことは非常に良いと考えている。

(委員長)

- ・ 「社会の一員として」というニュアンスを表現できるよう、また内容が重複しないよ

う鈴木先生に1度ご相談したい。

(公立保育園職員B)

- ・ 「取組」「取組み」等記載は統一した方が良い。

(委員長)

- ・ 統一したい。

(公立保育園職員A)

- ・ 「生活と遊び」の章で、より子どもが主体的に生活することを表現できるような修正案を考えた。

(保護者委員A)

- ・ 公立保育園からの指摘である「子どもにとっていい生活リズムを徐々に整えていくことを」への変更は良いと思うが、それに続く元の「保障します」という言葉に違和感をおぼえる。

(公立保育園職員A)

- ・ 「保障します」という語を修正する。
- ・ 散歩については、情勢的に園内で過ごすことを希望される保護者も多い。引き続き散歩には出かけるが、季節に見合った活動も大切だと思うので、年間をとおして という言葉だけを削除したい。

(保護者委員A)

- ・ 散歩はぜひ残していただきたい内容なので、強調しないような表現にとどめるという形であれば良いのではないか。

(公立保育園職員C)

- ・ 自園から出た意見であった。回数や時期にこだわるのではなく、散歩の意義やねらいを大切にしたいという気持ちが強いので、入れなくても良いかと思う。

(委員長)

- ・ 年間をとおして を強調する必要はないので、この語を削除することとする。
- ・ 信頼関係を 安心してもらえる関係 としたい意図は。

(公立保育園職員C)

- ・ 信頼関係と一言で言っても、保育士として大事にしていることをより具体的に表現する方が伝わりやすいのではないかと考えた。

(委員長)

- ・ 後段に「安心できる関係」とあるので、今回はこのままで良いこととする。

(保護者委員A)

- ・ P6の、要求を「叶える」という言葉に違和感をおぼえるがいかがか。

(保護者委員B)

- ・ 「満たしてあげる」などはどうか。

(委員長)

- ・ 要求を受け止め、「満たしてあげる」と修正することとする。

(公立保育園職員A)

- ・ 食育計画の評価・改善については、何事も、評価・改善については共通であり、一般に言えることなので不要ではないか。

(委員長)

- ・ 全体を通し「おわりに」の中で、全体の計画については、評価・見直しを行っていくものであると記載する。

(公立保育園職員A)

- ・ 「体作りと健康管理」内の「遊び」については、「遊びと生活」の章に入れたほうが良いのではないかと、特に戸外遊びの部分に入れ込むのはどうかとの意見が出ている。

(公立保育園職員B)

- ・ 保健的観点で作っているものなので、全体に記載は分散しているが、全体をとおして網羅していれば良いのではないかと。

(保護者委員A)

- ・ 体づくりという語が、筋力やサイズアップなどの意味でなく、健康な体づくりという視点であれば、ここに残せると良いのではないかと思う。

(公立保育園職員D)

- ・ 体づくり という語が分かりにくいのであれば、指針には 健康支援 という語が使われているので、それを使用するという案もあるがいかかがか。
- ・ 基本的な生活習慣についても 健康に必要な習慣 と言い換える案もある。

(委員長)

- ・ 健康支援の方が分かりにくい気がする。栄養についての章とバランスを合わせ、タイトルも含めより分かりやすい文言を用いて記載したい。

(公立保育園職員C)

- ・ 本文内において、基本的な生活習慣について生活面でのねらいのようにも捉えることができるので、保健指導の一部であるということが分かるよう、タイトル、本文に記載してはどうか。

(公立保育園職員D)

- ・ さまざまな方法で目的を達成しているので、あまり細かく書きすぎず、広く捉えられる方が良いと考えている。

(委員長)

- ・ タイトルも含め、公立保育園職員Dと再度検討したい。
- ・ 「危機管理」の章に議論を移す。公立保育園から P9 の「...日頃から訓練します」は年1回の引き取り訓練を指しており、「日頃から」は不要という意見があるがいかかがか。

(保護者委員 A)

- ・ 保育園によっては、緊急引き取り訓練以外にも、web 171 の訓練等独自にやっているとところもある。必ずしも年 1 回の引き取り訓練だけではないので、残していても良いのではないかと。

(公立保育園職員 B)

- ・ 「日頃から訓練し…」を先に持ってくると良いと思う。
- ・ 「危機管理」の章で、徹底しておくことが必要です は「徹底しています」、自覚しなければなりません は「自覚し、努めます」など、誰が誰に向けて書いたものか分かるようにしなければならない。

(委員長)

- ・ 徹底 という言葉を用いるかどうかは検討が必要だが、その趣旨は明記していきたい。
- ・ 防災マニュアルを公開することについて保護者の方より要望をいただいているが、マニュアル自体を公開するのではなく、理解していただきたい部分を保護者にお伝えするのが良いかと考えている。この点についてご意見いただきたい。

(保護者委員 A)

- ・ 園に置いてあって、希望があれば見せていただけたら、保護者会等で共有したりできるのであれば、それを公開と言って良いと思うのだが、民間園がそれで問題ないかは確認が必要。

(民間保育園職員 A)

- ・ 民間園では、まだマニュアルをしっかりと整備していない状況である。整備していくという表現にとどめていただきたい。また、事故報告のフローも、フローだけが独り歩きしかねない。公開まで明記されるのは厳しい。

(委員長)

- ・ そうは言っても早急に対応せねばならない課題である。各園の防災計画は保護者にも周知した方が良いと考える。民間園長会とも協議したい。

(保護者委員 A)

- ・ 保護者としては、事故報告のフローは、どこの保育園に入っても同じであって欲しいもの。

(委員長)

- ・ 早急に徹底したい。

(民間保育園職員 A)

- ・ 各民間園はフローに対する認識が曖昧であると感じる。フロー内にある個別事例に関する報告フローもあるのなら参考にさせていただきたい。

(委員長)

- ・ まずは園長会で話すが、現在は保健や栄養でも合同会議を行っているので、そこでも毎年周知していくべきことなのだと思う。

- ・ 「障害児保育」の章についてだが、「他機関との連携」のうち、千川おひさま教室も記載すべきとの意見をいただいているが、事務局で調整する。

- ・ 会合 と 懇談会 という語についてはいかがか。会合 は分かりにくいように思う。

(保護者委員A)

- ・ 保護者が関わるものは懇談会にするということで良いと思う。

(公立保育園職員C)

- ・ 障害児保育については、その取組を全保護者に 知らせ という言葉を気にされる保護者がいるようである。

(委員長)

- ・ 趣旨が伝わるよう、言葉を入れ替えるなどして再修正する。

(保護者委員A)

- ・ 関連機関と連携、協力、情報共有 というのは具体的に何があるのか。

(委員長)

- ・ 個別ケースの情報共有、研修会の実施、参加が主なもの。

(民間保育園職員A)

- ・ 具体的には、保健センターからの情報提供や、関係機関とのケース検討会議などを実施している。

(委員長)

- ・ 災害時の社会福祉施設としての役割について、民間園からも多々意見が出ている。

(民間保育園職員A)

- ・ ガイドライン全体をとおし、防災のことが全く書かれていないわけではないし、子どもプランにも民間保育園の位置づけについては記載されている。役割を担っていくことを大々的に明記することで、保護者の不安を煽りはしないか心配。

- ・ このような問題に取り組む時は、始まりを丁寧にしていかなければならない。

(委員長)

- ・ 役割の大きな部分については、公立も民間も同じであると各園長にも了承を得ている。子どもプランにも記載してあり、それにもう少しだけ記載を加えただけであると思う。もう1度民間園長会でも議論する。

(保護者委員A)

- ・ 保護者の意見としては、公立も民間も同じ役割を実現するために、市がしっかりサポートして欲しいという思い。

(委員長)

- ・ 市全体の防災計画は見直し中。そこでも積極的に意見していきたい。誤解のないように言うと、災害が発生してすぐ福祉避難所になるわけではないので、すぐに職員全員出勤して対応してください、ということではない。

(民間保育園職員A)

- ・ 「新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針」の中には、公立保育園の意義として福祉避難所の役割について記載されている。ガイドラインに、民間保育園の位置づけがここまではっきり書かれているならば、公立保育園の意義も載せなくて良いのか。

(委員長)

- ・ 公立保育園の役割には、武蔵野市職員として役割も含まれる。ここで分けて書くものではないかと考える。

(保護者委員A)

- ・ 保護者としては、災害時に公立保育園では受け入れてもらえた、民間保育園では受け入れてもらえなかったということでは納得いかないのだから、前向きに対応していくべき。

(委員長)

- ・ 民間園長会とも議論したい。
- ・ また、「おわりに」内、本ガイドラインの検討の仕方についてだが、確かにまだはっきりと書けていない。ご意見いただきたい。

(保護者委員A)

- ・ どのように見直すかのほか、どのタイミングで見直すかも重要。

(委員長)

- ・ 個人的なイメージでは、「必要に応じて加筆・修正」というのは園長会レベル、「子どもプランの作成に合わせて」というのは5年に1度このような委員会を開くべきと考えている。ただ、5年後のことを、今ここに記載すべきかは悩ましいところ。

(保護者委員A)

- ・ 子どもプランの改定で持ち出されるのは、保育の内容でなく、いわゆる市の保育事業全体のことであると思う。保育内容が政治の絡むプランに左右されるのは危険と考える。ガイドライン策定によって武蔵野市の目指す保育はこうなのだ、と示したわけだが、単なる事業計画のようなPDCAにはあてはめなくても良いと思うし、一方で児童福祉法や保育指針が改訂されれば、やむを得ないとも思う。また、園長会だけでなく、保育にあたる先生には是非見直しをしてほしい。計画ありきでなく、子どもの存在を前提に考えていきたい。

(委員長)

- ・ 「おわりに」に対する意見があればメールでいただきたい。
- ・ 鈴木先生には監修者としてのコメントを書いていただく。
- ・ 次回第10回委員会は2月28日、第11回は3月21日(水)に開催する。